

介護保険負担割合が1割負担の方

介護度	基本利用料	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)口	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	入浴介助 加算(Ⅱ)	+	食費	1日あたりの 利用料	
要介護1	655	85	18	55		620 ×利用日数		1,433
要介護2	773	85	18	55				1,551
要介護3	896	85	18	55				1,674
要介護4	1,018	85	18	55				1,796
要介護5	1,142	85	18	55				1,920

介護保険負担割合が2割負担の方

介護度	基本利用料	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)口	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	入浴介助 加算(Ⅱ)	+	食費	1日あたりの 利用料	
要介護1	1,310	170	36	110		620 ×利用日数		2,246
要介護2	1,546	170	36	110				2,482
要介護3	1,792	170	36	110				2,728
要介護4	2,036	170	36	110				2,972
要介護5	2,284	170	36	110				3,220

介護保険負担割合が3割負担の方

介護度	基本利用料	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)口	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)	入浴介助 加算(Ⅱ)	+	食費	1日あたりの 利用料	
要介護1	1,965	255	54	165		620 ×利用日数		3,059
要介護2	2,319	255	54	165				3,413
要介護3	2,688	255	54	165				3,782
要介護4	3,054	255	54	165				4,148
要介護5	3,426	255	54	165				4,520

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本利用料と上記加算の合計に5.9%が加算されます					
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本利用料と上記加算の合計に1.2%が加算されます					
科学的介護推進体制加算	1割負担の方	40単位/月	2割負担の方	80単位/月	3割負担の方	120単位/月
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1割負担の方	20単位/月	2割負担の方	40単位/月	3割負担の方	60単位/月

※ その他として、レクリエーション等に係る費用は自己負担となります。また、日常生活に必要なものに係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者又はそのご家族に説明し同意を得たものに限り徴収することができることとします。

※ 連絡帳の代金として、一冊当たり200円を徴収いたします。(初回時、再発行時)

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せ致します。

※ 【通所介護感染症等対応加算】

感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合に、状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、延べ利用者数の減が生じた月の実績が前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少している場合、3カ月間(※2)、基本報酬の3%の加算を行います。(※3)

※2 利用者減に対応するための経営改善に時間を要するその他の特別の事情があると認められる場合は一回まで延長になる場合があります。

※3 加算分は区分支給限度基準額の算定に含まれません。

## ペルハ宮田デイサービス 通所型サービスの利用者(要支援 1、要支援 2、事業対象者)

### 1・基本報酬/月

※ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せ致します。

#### 介護保険負担割合が1割負担の方

介護度	基本利用料
事業対象者 要支援1	1,672円
要支援2 (おおむね週2回 程度の利用)	3,428円
要支援2 (おおむね週1回 程度の利用)	1,672円

#### 介護保険負担割合が2割負担の方

介護度	基本利用料
事業対象者 要支援1	3,344円
要支援2 (おおむね週2回 程度の利用)	6,856円
要支援2 (おおむね週1回 程度の利用)	3,344円

#### 介護保険負担割合が3割負担の方

介護度	基本利用料
事業対象者 要支援1	5,016円
要支援2 (おおむね週2回 程度の利用)	10,284円
要支援2 (おおむね週1回 程度の利用)	5,016円

### 2・各種加算等

食費	一食当たり 620円×ご利用回数分					
介護職員処遇改善加算 (I)	基本利用料と各種加算の1ヶ月分の合計の5.9%					
介護職員特定処遇改善加算 (I)	基本利用料と各種加算の1ヶ月分の合計の1.2%					
運動器機能向上加算	1割負担の方	225単位/月	2割負担の方	450単位/月	3割負担の方	675単位/月
科学的介護推進体制加算	1割負担の方	40単位/月	2割負担の方	80単位/月	3割負担の方	120単位/月
サービス提供体制強化加算Ⅱ1	おおむね週1回程度の利用		おおむね週2回程度の利用			
	1割負担の方	72単位/月	144単位/月			
	2割負担の方	144単位/月	288単位/月			
	3割負担の方	216単位/月	432単位/月			

※ その他として、レクリエーション等に係る費用は自己負担となります。また、日常生活に必要なものに係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者又はそのご家族に説明し同意を得たものに限り徴収することができることとします。

※ 連絡帳の代金として、一冊当たり200円を徴収いたします。(初回時、再発行時)

### 3・1月あたりの利用料総額(例示)

	要支援1 1割負担 月4回利用	要支援2 1割負担 月8回利用	要支援2 2割負担 月4回利用
基本報酬	1,672円	3,428円	6,856円
各種加算	496円	709円	1,219円
食事代	2,480円(4食分として)	4,960円(8食分として)	2,480円(4食分として)
合計	4,648円	9,097円	10,555円

上記例示には新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価分としての0.1%上乘せは計上していません。